

# 四半期報告書

(第90期第2四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

**サッポロホールディングス株式会社**

# 目 次

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 事業等のリスク .....	4
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3 提出会社の状況 .....	11
1 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	11
(4) ライツプランの内容 .....	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	11
(6) 大株主の状況 .....	12
(7) 議決権の状況 .....	13
2 役員の状況 .....	13
第4 経理の状況 .....	14
1 四半期連結財務諸表 .....	15
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	15
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	17
四半期連結損益計算書 .....	17
四半期連結包括利益計算書 .....	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	19
2 その他 .....	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	27
 [四半期レビュー報告書]	
平成25年第2四半期連結会計期間 .....	28

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 溝上 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 溝上 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期連結 累計期間	第90期 第2四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高（百万円）	223,043	231,225	492,490
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△2,461	335	13,689
四半期（当期）純利益 又は四半期純損失（△）（百万円）	△2,901	189	5,393
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△558	9,264	11,090
純資産額（百万円）	122,872	140,062	134,946
総資産額（百万円）	591,894	601,112	597,636
1株当たり四半期（当期）純利益金額 又は四半期純損失金額（△）（円）	△7.41	0.49	13.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	20.3	22.8	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	10,755	8,690	29,618
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△50,643	△4,653	△59,485
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	38,549	△3,859	30,159
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	7,808	10,033	9,725

回次	第89期 第2四半期連結 会計期間	第90期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	3.13	8.35

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第90期第2四半期連結累計期間及び第89期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第89期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「Ⅱ. 当第2四半期連結累計期間」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年6月30日）の日本経済は、金融緩和に対する期待感から、株価が持ち直す等の明るい兆しが見えつつあるものの、消費環境は依然不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループの売上高は、国際事業で北米及びベトナムにて売上数量が引き続き順調に前年同期を上回ったことや、外食事業で既存店売上高が前年同期を上回ったこともあり、大幅な増収となりました。なお、国際事業で前年に連結子会社となった米国のPBチルド飲料メーカー「シルバー スプリングス シトラス社」の損益項目の連結開始が前年4月以降であったことに加え、食品・飲料事業で「ポッカ エース マレーシア社」の損益項目を1月より連結開始したことも増収の要因となっています。

営業損益は、国内酒類事業で前年同期に対して販売費が減少したことや、国際事業の北米及びベトナムでの増収により、大幅な増益となりました。

その結果、連結売上高2,312億円（前年同期比81億円、4%増）、営業利益4億円（前年同期は17億円の損失）、経常利益3億円（前年同期は24億円の損失）、四半期純利益1億円（前年同期は29億円の損失）となりました。

なお、「ポッカコーポレーション社」と「サッポロ飲料社」との統合会社「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」が、当期より事業を開始しています。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。当期より「国内酒類事業」で区分していました「サッポロ流通システム社」及び「食品・飲料事業」で区分していました「ポッカロジスティクス社」を「その他」の区分に変更しています。なお、「ポッカロジスティクス社」は、7月1日付にて「サッポロ流通システム社」との間で吸収合併を行い、消滅しています。

また、「食品・飲料事業」で区分していました「ポッカ フード シンガポール社」を「外食事業」の区分に変更しています。なお、「ポッカ フード シンガポール社」は、4月1日付にて「サッポロライオン シンガポール社」へ商号変更しています。

これに伴い、前年同期比較につきましては、前年数値を変更後セグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

#### [国内酒類事業]

ビール類総需要は、前年同期比99%に留まったものと推定されます。ジャンル別の売上数量では、ビールと発泡酒は微減、新ジャンルは伸びが鈍化したものの、引き続き前年同期を上回る需要となった模様です。

このような中で、国内酒類事業は、ビール類において主力ブランドへ経営資源を投下するとともに、新たな価値提案を積極的に行い、サッポロファンの拡大に努めました。また、ノンアルコールビールテイスト飲料やRTD（※）に成長の足がかりを求め、さらにはワイン洋酒や焼酎の基盤を強化して、商品多層化によるブランド価値向上に取り組んでまいりました。

ビール類では、エビスブランドにおいて、2月に数量限定発売した「薫り華やぐエビス」に続き、5月には「エビス プレミアムブラック」を新発売し、同ブランドの売上数量は前年同期を上回り伸長しました。また、新ジャンルでは、2月の「麦とホップ」「麦とホップ<黒>」のリニューアル発売に続き、4月に「麦とホップ<赤>」を数量限定発売し、お客様から多くの支持をいただきました。さらに、6月には世界初のプリン体0.00mgを実現した「極ZERO（ゴクゼロ）」を新発売し、お客様から大きな反響をいただくとともに、売上数量も販売計画を上回る水準で好調に推移しています。その結果、ビールの売上数量では総需要の前年同期を上回り、ビール類合計の売上数量も総需要の前年同期並みに推移しました。

ノンアルコールビールテイスト飲料では、2月に「サッポロ プレミアムアルコールフリー」「サッポロ プレミアムアルコールフリー ブラック」をリニューアル発売し、TVCMと連動した店頭販促やキャンペーンによる継続的な施策を展開しました。その結果、ノンアルコールビールテイスト飲料の売上数量は前年同期を上回り伸長しました。

RTDでは、「ノーベル製菓社」とのコラボレーションで“しょっぱい旨さ”を実現した「サッポロ 男梅サワー」を4月に数量限定発売し、ご好評をいただきました。また、伸長を続けるボトルRTD市場において、「バカルディモヒート」ボトルを4月に新発売し、「バカルディ」ブランドの認知度アップとファンの拡大を図りました。

ワインでは、輸入ワインの重点商品である「イエローテイル」において、3月に新商品「イエローテイル ピンクモスカート」を発売し、ブランド力強化を図りました。また、国産プレミアムワインブランド「グランポレール」が引き

続きご好評をいただきました。その結果、ワイン全体の売上高は前年同期を上回りました。

洋酒では、「バカルディ クラシックカクテルズ モヒート」をはじめとする「バカルディ社」商品各種が、売上高の増加に寄与しました。

焼酎では、焼酎甲類乙類混和市場において、前年発売の「芋焼酎 こくいも」と「麦焼酎 こいむぎ」が引き続きご好評をいただき、売上高は前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は1,205億円（前年同期比1億円、0%増）と増加したことに加え、販売費をはじめとしたコストコントロールにより、営業利益は1億円（前年同期は26億円の損失）となりました。

※R T D： Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料

#### [国際事業]

北米においては、本格的な景気回復には依然不透明な状況が続き、ビール市場の総需要は横ばい圏に留まったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、国際事業は、強みとするプレミアムビール市場に対し引き続き積極的な販売活動を行い、カナダでは、「スリーマン社」の売上数量（「サッポロ」ブランドの委託生産分及びカナダ国内販売分を除く）が前年同期比103%と7年連続で前年同期を上回りました。米国では、「サッポロUSA社」の「サッポロ」ブランドの売上数量が前年同期比105%になりました。また、前年1月に「シルバー スプリングス シトラス社」に51%出資して北米市場での飲料事業に着手し、売上数量は順調に推移しています。

ベトナムでは、前年4月以降「サッポロ」ブランド構築に向けてフルマーケティングを続け、テト（旧正月）商戦期間を中心に前年同期比で大きく売上を伸ばしました。韓国では、前年1月に業務提携先である「メール乳業社」のグループ会社に15%出資し、同国内の家庭用及び業務用市場へのビール販売を加速する取り組みを続けています。オセアニアでは、「クーパーズ社」とのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組みました。シンガポールでは、グループ内のシンガポール子会社との協働で同国内の家庭用市場への販路拡大を強化しています。これらの取り組みにより、アジアを中心とした北米以外のビールの売上数量は前年同期比175%となりました。

以上の結果、国際事業の売上高は、現地通貨建ての既存事業の伸長のほか、「シルバー スプリングス シトラス社」の損益項目の連結開始が前年4月以降であったことに加え、円安の影響もあり、230億円（前年同期比70億円、44%増）となり、営業利益は3億円（前年同期は3億円の損失）となりました。

#### [食品・飲料事業]

国内飲料の総需要は、4月以降天候に恵まれ、前年同期比103%で推移したものと推定されます。また、レモン食品（調味料）は前年同期比100%、インスタントスープ（カップスープ含む）は前年同期比98%にて、推移したものと推定されます。

このような中で、食品・飲料事業は、1月より統合会社「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」の営業を開始し、主カテゴリーへ投資を集中することにより、ブランドの強化と育成を図りました。

国内飲料食品事業は、国内飲料ブランドカテゴリーにおいては、主に自販機チャンネルを対象に缶コーヒーの販促を展開し、購買意欲の促進に取り組みました。また、「Ribbon 夕張メロンソーダ」等の新商品を発売し、最需期である春夏に向けた商材の拡充に努めました。「がぶ飲み」シリーズにおいては、若年層への認知と売上アップを獲得すべく、広告から店頭まで一貫したプロモーションを展開しました。レモン・ナチュラルフードカテゴリーにおいては、ご好評いただいている「キレートレモン スパークリング」のTVCM、「オーシャンプレー クランベリー」のリニューアルと価格変更を行い、消費者への浸透を図りました。海外ブランドカテゴリーにおいては、ドイツ産天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」に注力し、順調に販路拡大を行いました。スープ・食品カテゴリーにおいては、「じっくりコトコト」シリーズのラインナップ強化を図り、新たな需要の喚起に努めました。業務用カテゴリーにおいては、伸張するシニアマーケットにおいてユニバーサルデザインフード市場に向けた商品を発売するとともに、「業務用ポッカレモン 国産冷凍ストレート」を発売し、更なる販路拡大に努めました。その結果、3月以降の売上高は回復の兆しが見えてきたものの、前年11月から12月の統合準備の影響を受けた1月から2月の売上減少をカバーするには至らず、前年同期を下回りました。

国内外食事業は、コンビニエンスストアやファーストフードチェーンの低価格コーヒー販売等との競争が激化していますが、コーヒーショップ「カフェ・ド・クリエ」が、きめ細かなメニューの投入、既存店の店舗改装・新規出店等の施策により、好調に推移しました。

海外飲料食品事業は、シンガポールにおける価格競争の激化や欧州経済危機を背景とした輸出売上減少という状況の中、コスト削減を着実に進展させました。また、1月より損益項目の連結を開始した「ポッカ エース マレーシア社」が順調に推移し、売上高に寄与しました。

海外外食事業は、昨年来、香港における中国本土からの観光客の減少等による市場全体の冷え込みの影響を受け、やや低調に推移しました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は、国内飲料食品事業の減収があったものの、「ポッカ エース マレーシア

社」の損益項目を1月より連結開始したことによる純増もあり、607億円（前年同期比12億円、2%増）となりましたが、統合に伴うコストの増加により、営業損失は24億円（前年同期は11億円の損失）となりました。

#### [外食事業]

国内外食業界は、景気回復への期待感から、消費マインドに改善の兆しは見られるものの、本格的な回復には至っていないことに加え、消費者の価値観も多様化し、依然として厳しい経営環境にあります。

このような中で、外食事業は、お客様にご満足いただける時間の提供を目指し、名物料理の開発、生ビールの品質管理の徹底、サービスの向上を推進しました。また、既存店の活性化の取り組みとして、「銀座ライオン 銀座七丁目店 2階ビヤレストラン」を「BEER&WINE GRILL 銀座ライオン 銀座七丁目店」に改装したほか、2店舗の改装を行いました。

新規出店としては、「エビスバー」を京都、神戸三宮、御茶ノ水に、「銀座ライオン」を恵比寿ガーデンプレイス内、御茶ノ水、東武宇都宮百貨店内に、「ビヤガーデン」を東武宇都宮百貨店屋上、名古屋栄に出店したほか、スポーツ施設内の飲食施設受託による出店を行いました。

計9店舗の新規出店を行いました。収益構造改革の一環として不採算店舗13店舗を閉鎖したことにより、6月末の店舗数は189店舗となりました。

シンガポールにおいては、4月1日付にて「ポッカ フード シンガポール社」の商号を「サッポロライオン シンガポール社」へ変更し、同国内でのビヤホール新規出店に向けて準備を進めています。

以上の結果、外食事業の売上高は126億円（前年同期比3億円、3%増）となり、営業損失2億円（前年同期は3億円の損失）となりました。

#### [不動産事業]

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、空室率は徐々に改善傾向を示しつつありますが、賃料水準は弱含みの状況が続きました。

このような中で、不動産賃貸事業は、中核施設である「恵比寿ガーデンプレイス」をはじめ首都圏を中心とする保有物件において、引き続き高稼働率を維持しました。

来年開業20周年を迎える「恵比寿ガーデンプレイス」では、前年より「街」のブランド力の強化と利便性向上を目指したバリューアップを推進し、その一環である非常用電源設備の増設工事は、来年春完成に向けて順調に進捗しています。また、4月には、オフィスワーカーや居住者等に向けたサービス機能の充実を図るため、カフェテリア（職域食堂）のリニューアルを実施するとともに、商業機能の強化策についても準備を進めました。

一方、不動産開発では、恵比寿地区の新たな拠点となる「星和恵比寿ビル」の再開業を3月に着工し、来年秋竣工を目指して順調に工事を進めています。また、銀座地区の四丁目交差点に位置する「サッポロ銀座ビル」の再開業については、関係者との協議を重ねる等、引き続き検討を進めています。

以上の結果、不動産事業の売上高は110億円（前年同期比2億円、2%減）、営業利益は44億円（前年同期比0億円、0%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、連結の範囲の変更に伴う減少額を含め前連結会計年度末に比べて3億円（3%）増加し、当第2四半期連結会計期間末には100億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は86億円（前年同期比20億円、19%減）となりました。これは主に、たな卸資産の増加30億円、未払酒税の減少19億円、法人税等の支払額49億円等の減少要因があった一方、税金等調整前四半期純利益31億円、減価償却費125億円、売上債権の減少85億円等の増加要因があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は46億円（前年同期比459億円、91%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出58億円等があったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は38億円（前年同期は385億円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入232億円等があった一方、長期借入金の返済による支出157億円、短期借入金の純減少額72億円、配当金の支払27億円等があったことによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

#### II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

#### III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めている。大規模買付行為は、その後設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレス[http://www.sapporoholdings.jp/news\\_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf](http://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf)）に掲載しています。

本対応方針は、平成23年3月30日に開催された当社第87回定時株主総会において株主の皆様への承認を得た上で発効しており、有効期間は平成26年3月31日までに開催される当社第90回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見の取りまとめの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、12億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
サッポログループ マネジメント㈱	本社 (東京都渋谷区)	全社・消去	食品・飲料事業の統合 会社システム	平成25年1月

当第2四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	ポッカ マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州)	食品・ 飲料	飲料水 製造工場	2,700	385	自己資金 及び借入金	平成25年 6月	平成26年 2月	年間 600万函

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

## (6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17,688	4.49
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,545	3.95
資産管理サービス 信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	12,212	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	11,732	2.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,572	2.68
農 林 中 央 金 庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,698	2.21
丸 紅 株 式 会 社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.09
大 成 建 設 株 式 会 社	東京都新宿区西新宿1-25-1	7,000	1.78
ビービーエイチ オープンハイマー インターナショナル パリュール ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	6803 S TUCSON WAY CENTENNIAL COLORADO 80112392403 U. S. A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,531	1.40
計	—	106,601	27.06

- (注) 1 「資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口」の所有株式数12,212千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しています。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、4,162千株所有しており、これを合わせて16,374千株所有しています。
- 2 株式会社みずほコーポレート銀行は、上記以外に、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」として4,702千株所有しており、これを合わせて13,400千株所有しています。
- 3 平成25年7月1日に、株式会社みずほコーポレート銀行は株式会社みずほ銀行（以下、「旧みずほ銀行」という）と合併し、株式会社みずほ銀行（以下、「新みずほ銀行」という）に商号変更しました。旧みずほ銀行は、合併前の平成25年6月30日現在、334千株所有しており、また、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」として3,267千株所有しています。平成25年7月1日の合併後、新みずほ銀行の所有株式数は9,032千株となり、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」としての所有株式数は7,970千株となり、合わせて17,002千株の所有となります。
- 4 平成25年7月8日に、新みずほ銀行他3名の共同保有者から、大量保有（変更）報告書が関東財務局に提出されていますが、当社としては当第2四半期会計期間末における当該共同保有者のすべての実質所有株式数は確認ができていませんので、上記の大株主の状況は平成25年6月30日現在株主名簿によっています。
- その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行 他3名	東京都千代田区丸の内1-3-3	41,366	10.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,604,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 386,645,000	386,645	—
単元未満株式	普通株式 3,722,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	386,645	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式978株が含まれています。

2 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権5個) が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	3,604,000	—	3,604,000	0.91
計	—	3,604,000	—	3,604,000	0.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,755	10,065
受取手形及び売掛金	※1 83,581	※1 75,654
商品及び製品	20,372	24,668
原材料及び貯蔵品	12,072	12,386
その他	12,763	13,066
貸倒引当金	△287	△227
流動資産合計	138,258	135,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	384,995	387,094
減価償却累計額	△205,155	△208,501
建物及び構築物（純額）	179,839	178,593
機械装置及び運搬具	210,465	215,024
減価償却累計額	△170,803	△174,506
機械装置及び運搬具（純額）	39,661	40,518
土地	115,413	115,018
建設仮勘定	4,425	3,621
その他	39,242	38,495
減価償却累計額	△25,520	△24,986
その他（純額）	13,722	13,509
有形固定資産合計	353,061	351,261
無形固定資産		
のれん	37,541	36,203
その他	7,444	8,586
無形固定資産合計	44,985	44,789
投資その他の資産		
投資有価証券	35,670	44,835
長期貸付金	9,783	9,698
その他	17,263	16,370
貸倒引当金	△1,386	△1,455
投資その他の資産合計	61,330	69,448
固定資産合計	459,377	465,499
資産合計	597,636	601,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,985	33,186
短期借入金	55,270	46,117
コマーシャル・ペーパー	47,000	49,000
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払酒税	33,397	31,543
未払法人税等	3,830	2,211
賞与引当金	1,860	1,390
預り金	12,358	11,807
その他	46,443	45,156
流動負債合計	243,146	220,413
固定負債		
社債	32,000	42,000
長期借入金	113,376	122,813
退職給付引当金	7,385	6,330
役員退職慰労引当金	26	16
受入保証金	32,914	33,069
その他	33,840	36,405
固定負債合計	219,543	240,636
負債合計	462,689	461,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,308	45,910
利益剰余金	31,393	28,077
自己株式	△1,199	△1,226
株主資本合計	130,389	126,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,122	11,134
繰延ヘッジ損益	9	△4
為替換算調整勘定	△3,725	△1,019
その他の包括利益累計額合計	1,406	10,110
少数株主持分	3,151	3,303
純資産合計	134,946	140,062
負債純資産合計	597,636	601,112

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	223,043	231,225
売上原価	142,395	149,515
売上総利益	80,648	81,709
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	15,123	15,240
広告宣伝費	11,786	11,363
給料及び手当	15,173	15,834
賞与引当金繰入額	1,078	773
退職給付費用	1,759	1,690
その他	37,453	36,337
販売費及び一般管理費合計	82,375	81,239
営業利益又は営業損失(△)	△1,726	470
営業外収益		
受取利息	132	129
受取配当金	368	523
持分法による投資利益	58	—
為替差益	94	470
回収ギフト券損益	246	—
その他	520	685
営業外収益合計	1,419	1,810
営業外費用		
支払利息	1,733	1,426
持分法による投資損失	—	3
その他	420	514
営業外費用合計	2,154	1,944
経常利益又は経常損失(△)	△2,461	335
特別利益		
固定資産売却益	6	42
投資有価証券売却益	16	3,491
特別利益合計	23	3,533
特別損失		
固定資産除却損	272	248
減損損失	34	288
投資有価証券評価損	1,180	11
投資有価証券売却損	1	3
事業構造改善費用	—	185
特別損失合計	1,489	737
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,927	3,132
法人税等	△880	2,982
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,047	149
少数株主損失(△)	△145	△40
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,901	189

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△3,047	149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,009	6,011
繰延ヘッジ損益	△1	△25
為替換算調整勘定	462	3,128
持分法適用会社に対する持分相当額	18	—
その他の包括利益合計	2,489	9,115
四半期包括利益	△558	9,264
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△528	8,893
少数株主に係る四半期包括利益	△29	371

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,927	3,132
減価償却費	12,798	12,561
のれん償却額	1,904	2,014
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△49	△979
貸倒引当金の増減額(△は減少)	59	4
受取利息及び受取配当金	△501	△653
支払利息	1,749	1,452
固定資産除売却損益(△は益)	266	206
投資有価証券売却損益(△は益)	△15	△3,488
投資有価証券評価損益(△は益)	1,180	11
売上債権の増減額(△は増加)	6,377	8,538
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,404	△3,066
その他の流動資産の増減額(△は増加)	442	△388
仕入債務の増減額(△は減少)	2,773	△58
未払酒税の増減額(△は減少)	△2,279	△1,917
預り金の増減額(△は減少)	△1,062	△663
その他	808	△2,296
小計	15,121	14,408
利息及び配当金の受取額	655	758
利息の支払額	△1,763	△1,478
法人税等の支払額	△3,259	△4,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,755	8,690
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△45,605	△5,817
有形固定資産の売却による収入	86	94
無形固定資産の取得による支出	△1,248	△818
投資有価証券の取得による支出	△109	△324
投資有価証券の売却による収入	133	4,339
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,611	—
子会社株式の取得による支出	△0	△14
関連会社株式の取得による支出	—	△286
その他	△2,289	△1,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,643	△4,653

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,157	△7,251
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	15,000	2,000
社債の発行による収入	9,960	9,960
社債の償還による支出	—	△10,000
長期借入れによる収入	20,999	23,250
長期借入金の返済による支出	△8,859	△15,774
配当金の支払額	△2,731	△2,729
少数株主への配当金の支払額	—	△7
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,974	△2,371
その他	△2	△934
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,549	△3,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	246
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,249	424
現金及び現金同等物の期首残高	9,057	9,725
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△116
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 7,808	* 10,033

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

(1) 連結の範囲の重要な変更

(新規設立による増加)

POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD. (第1四半期連結会計期間より)

㈱P S ビバレッジ (当第2四半期連結会計期間より)

(合併消滅による減少)

サッポロ飲料㈱ (第1四半期連結会計期間より)

㈱ポッカコーポレーション (第1四半期連結会計期間より)

㈱北海道ポッカコーポレーション (第1四半期連結会計期間より)

福岡サンポッカ㈱ (当第2四半期連結会計期間より)

(重要性の低下による減少)

ポッカマシン㈱ (第1四半期連結会計期間より)

㈱東海バンダーサービス (第1四半期連結会計期間より)

㈱ポッカオフィスブレイン (第1四半期連結会計期間より)

SUN POKKA CITRUS, INC. (第1四半期連結会計期間より)

POKKA AUSTRALIA PTY. LTD. (第1四半期連結会計期間より)

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

(重要性の低下による減少)

㈱日本自販機システム (第1四半期連結会計期間より)

エムアンドビー㈱ (第1四半期連結会計期間より)

**【会計方針の変更等】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	49百万円	20百万円

2 偶発債務

(保証債務)

従業員等の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員 (住宅取得資金)	666百万円	594百万円
その他	165	153
計	831	748

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日) 及び当第2四半期連結累計期間

(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

季節性要因による影響について

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各セグメントの需要に大きな季節変動があります。このため、第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	7,956百万円	10,065百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△148	△32
現金及び現金同等物	7,808	10,033

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,740	7.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,753	7.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が基準日現在保有していた親会社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	120,391	16,010	59,519	12,246	11,293	219,460	3,583	223,043	-	223,043
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,084	12	132	-	1,186	2,415	9,388	11,803	△11,803	-
計	121,476	16,022	59,652	12,246	12,479	221,876	12,971	234,847	△11,803	223,043
セグメント利益又は損失(△)	△2,640	△350	△1,188	△315	4,440	△55	△179	△234	△1,492	△1,726

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

セグメント利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	△55
「その他」の区分の損失(△)	△179
全社費用(注)	△1,505
セグメント間取引消去	13
四半期連結財務諸表の営業損失(△)	△1,726

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II. 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	120,573	23,090	60,751	12,603	11,014	228,034	3,190	231,225	-	231,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,117	41	117	0	1,296	2,574	8,905	11,479	△11,479	-
計	121,691	23,132	60,869	12,604	12,311	230,608	12,095	242,704	△11,479	231,225
セグメント利益又は損失(△)	199	337	△2,451	△225	4,448	2,307	28	2,335	△1,865	470

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。  
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

セグメント利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	2,307
「その他」の区分の利益	28
全社費用(注)	△1,726
セグメント間取引消去	△138
四半期連結財務諸表の営業利益	470

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の連結子会社であるサッポロ流通システム(株)と(株)ポッカロジスティクスは、グループ本社機能を担うサッポログループマネジメント(株)の傘下にあるサッポログループ物流(株)の下で、平成25年5月1日にグループの物流事業を再編しました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、従来「国内酒類事業」に区分しておりましたサッポロ流通システム(株)及び従来「食品・飲料事業」に区分しておりました(株)ポッカロジスティクスを「その他」の区分に変更しております。

また、連結子会社間の株式譲渡による組織構造の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来「食品・飲料事業」に区分しておりましたPOKKA FOOD (SINGAPORE) PTE. LTD.を「外食事業」の区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(注) 1. 「(株)ポッカロジスティクス」は、平成25年7月1日付にて「サッポロ流通システム(株)」との間で吸収合併を行い、消滅する予定です。

2. 「POKKA FOOD (SINGAPORE) PTE. LTD.」は、平成25年4月1日付にて「SAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD.」へ商号変更しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)	△7円41銭	0円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△2,901	189
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額 (△) (百万円)	△2,901	189
普通株式の期中平均株式数 (千株)	391,564	390,873

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月13日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。